

担い手への農地の集積・集約 (農地利用最適化交付金等)(農林水産省)

取りまとめ

「農地利用最適化交付金」

「農地中間管理機構による集積・集約活動」

- 各地域における農業の持続性を維持・向上するためには、担い手への農地の集積・集約を進めていくことが重要であるが、現在のアウトカム指標の設定は、農林水産省の取組の効果が検証可能なものとなっていない。

そのため、

- ・ 最終アウトカムについて、足元の取組が検証可能となるよう、例えば、地域計画の実行率等、閣議決定された目標に限らない形で、担い手への農地の集積・集約のために農林水産省が担うべき役割を踏まえた指標を検討してもよいのではないか。
 - ・ 途中段階のアウトカムとして、各地域における協議の場の設定や地域計画の策定、農地利用最適化活動の実績等、農林水産省が進めていくべき具体の取組に沿った指標を設定すべき。
- 「農地利用最適化交付金」に関し、
 - ・ 取組が進まない原因・ボトルネックを明らかにし、各地域の実情に応じて、課題解

決のために適切な取組を講じていくべき。

- ・ 農地の集積・集約の意図、農業・農地の「目指すべき姿」について、農林水産省・地方農政局から地方公共団体に丁寧に説明・共有を図っていくべき。

○ 「農地中間管理機構による集積・集約化活動」に関し、

- ・ 例えば、「まとまった農地の貸付を行った地域への協力金」と「農地情報公開システムの改修費」等、性質の異なるアクティビティについては、ひとまとめにしてロジックを組むのではなく、それぞれのアクティビティを起点にして効果の発現経路を分けて整理し、個別メニューの効果検証が可能となるような効果指標を設定すべき。